43年2月末の人口動態

住民登録人口（2月末日現在）

世帯数	2,964
人口	14,559人
内訳 男	7,057人
内訳 女	7,502人

2月の住民移動状況

出生数	21人	死亡数	14人
内訳 男	9人	内訳 男	7人
女	12人	女	7人
転入数	12人	転出数	20人
内訳 男	4人	内訳 男	12人
女	8人	女	8人

第36号
新潟県三島郡
発行所 越路町役場
電話来迎寺局(代)300番
印刷所 長岡市北越印刷

広報こしじ

今月の主要記事

- ○新年度予算町会の概要
- ○成人式、四月七日施行
- ○「ゆうあい号」来る
- ○国保保険証更新
- ○県農業機械化講座越路町で開催

三月定例町議会

42年度補正予算三億円を突破

三月十一日招集された三月定例町議会は昭和四十三年度一般会計、特別会計当初予算および昭和四十二年度一般会計、補正予算等議案二十数件の審議が行われ、四十三年度の年間計画図が描かれた。内容詳細は来月号に掲載するが、その概要は次のとおりである。

新年度予算

一般会計 2億8,115万2千円

昭和43年度当初予算

一般会計

歳入歳出予算の総額は二億八千百十五万二千円で前年比三千九百九十三万八千円（一七%）の増となっている。

歳入の主なものは町税八千三百九十三万八千円（二九・九%）地方交付税一億二百万円（三六・二%）国県支出金三千百九十二万一千円（一一・四%）町債一千九百五十万円（六・九%）諸収入一千四百二万六千円（五%）等である。

歳出については消費的経費の節約に努めて出来るだけ投資的経費の充実を図った。

歳出の主なものは人件費八千三百七十一万五千円（二九・八%）物件費四千二百九十二万九千円（一五・三%）補助費等一千八百五十六万七千円（六・六%）公債費二千三百八十万円（八・四%）建設事業費九千三百三十一万一千円（三三・二%）等である。（ ）内の数字は総額中に占める割合

なお四十三年度予算の特色は

1. 県貸付金一千二百万円を財源として町道の整備改良を積極的に推進し産業基盤の整備を図ったこと。
2. 中野島保育所の建設及び雪きゅう車の購入等民生・環境衛生の充実、向上を図ったこと。
3. 東部小学校建設費、岩塚小学校給食棟建設費（二カ年計画）等教育施設の整備を図ったことなどである。

予算審議

国保事業会計

国民健康保険会計では、年ごとに上昇の一途をたどる医療費の支出増にともない収支予算規模は前年度当初より二十二パーセント増の九千三百五十七万三千円となり、保険料においても前年比十四パーセント増加になる見込みである。

特に今年度は、給付内容を拡充するため、新たに育児手当金支給の制度を設け国保運営の充実を期している。

ガス事業会計

ガス会計は総額二千七百二万三千円で前年より十九万二千円の減である。

補正予算

第六回補正一千百四十七万五千円を追加して一般会計の総額は三億五百五十万七千円となった。予算額が三億円を超えたのは四十二年度が初めてである。

歳入の主なものは特別交付税八百四十万六千円を含めて交付税一千三十万三千円である。

歳出の主なるものは財政調整基金積立金二百万円、住民基本台帳法の施行に伴う物品の購入費八十万円、消雪促進対策費二十五万円、ブルトーザーの修繕・校舎の除雪、渋海川の除雪等豪雪に伴う費用として約百七十万円、町営住宅敷地購入費二百万円、町県道改良費九十万円、予備費七百四十三万円等である。

条例関係

条例関係では報酬、費用弁償等の増額、国保育児手当金の給付、社会教育委員の定数減、融雪施設の分担金条例適用、中之島保育所の設置などがあり、それぞれの関係条例が一部改正された。

人事関係

収入役に五十嵐淑郎氏就任

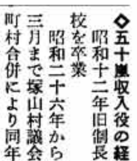

越路町収入役については昨年十二月四日大塚角治郎氏の任期満了による退任後各分野から広く人選が進められておりましたが三月十四日大字東谷・五十嵐淑郎氏が町議会の承認を得て選任され、三月十六日に越路町収入役に就任されました。

◇五十嵐収入役の経歴

昭和十二年旧制長岡中学校を卒業

昭和二十六年から三十年三月まで塚山村議会議員、町村合併により同年四月から四十三年三月まで越路町議会議員

昭和二十六年塚山村消防団長、三十年町村合併により越路町消防副団長、三十七年越路町消防団長

昭和三十九年越路原土地改良区理事長

昭和二十七年から四十三年三月まで東谷部落総代などを歴任、年令四十七才

成人式々場風景

成人式は四月七日に 越路中学校で

平服で出席しましょう。

昭和四十三年度成人式は四月七日（日）午前十時二十分より越路中学校体育館で挙行されます。ことしの成人式該当者数は、昭和二十二年四月二日から昭和二十三年四月一日までに生まれた者で、男一五六人、女一四七人計三〇三人です。

戦争のおとし子ともいうべき今年の該当者は、今までにない多人数です。過ぎ去った二十年を回顧されるとき、成人者のみならず父兄におかれても感無量なるものがおありかと思います。はれて成人されるみなさまに心からお祝い申し上げます。すでに、成人式該当者あてに成人式挙行案内が届いていると思いますが、時間などに間違いのないよう注意してご出席ください。今年度の成人式記念事業として、弥彦参拝バス旅行を行ないます。これは、成人としての自覚を新たにするために神前に参拝し、今後行なわれる成人者講座をよくするために、この事業を通じて仲間づくりをするためのものであります。

なお、年々服装が派手になり家族のかたがたより批判の声がありますので、成人式のために特に服装を新調されることはさしひかえ、若者にふさわしい清潔な普段のままの服装でお気軽に出席してください。

春の火災予防運動

4月1日から4月7日まで

☆★☆ 検察審査会のしごと ☆★☆

告訴して不起訴のときは 長岡検察審査会へ

国家の主権はすべて国民がもっています。検察審査会も検察官のしごとのやり方を国民が監視する制度です。

犯人を裁判にかけるのは検察官だけしかできません。が詐欺、交通事故、暴行その他いろいろの犯罪で被害を受け、警察や検察庁に告訴したが、検察官はその事件を裁判にかけてくれない。不起訴処分にしてしまった。そのような、どうしても納得がゆかないとき、この検察審査会に申しでると検察審査会では、その事件の真相をよく調査して、不起訴処分にしたことが正しいかどうかを調べ、不起訴処分にしたことが相当でないと判断したときは、検事正に通知して、もう一度考え直すことを求めることができます。

検察審査会は衆議院議員の選挙権を有する国民のなかから「くじ」で十一人の検察審査員を選びます。したがって検察審査員は男女を問いませんし、職業もいろいろの方です。

この検察審査会は全国に二〇四か所もあり、皆さんのところは長岡検察審査会の管轄区域に入っております。

申立も相談も無料ですから不起訴処分に納得がゆかない被害者は気軽に相談してください。

長岡検察審査会の住所は長岡市神明町九九八の二、長岡裁判所内、電話㈢—二一四一番です。

おしらせ

■中小企業設備近代化資金貸付申請について

中小企業（製造業、建設業）の設備近代化資金の申込みを役場商工係で受付中です御希望の方は係にお問合せ下さい。この資金は設備近代化に要する経費の半額を無利子で五年間貸付ける制度です。

■参議院議員選挙の標語募集

①目的
民主主義、議会政治を確立するには、その基をなす選挙が、清く、明るく正しく行なわれることが大切です。この明るく正しい選挙を有権者の胸深く訴え、投票行動に役立つ標語を、広く一般から募集します。

②募集〆切日
昭和四十三年四月二十日

③用紙
官製はがき一枚一句
一人二枚まで

④賞金

一等	一人	二万円
二等	三人	一万円
三等	五人	三千円
佳作	若干	記念品

⑤審査の結果発表
昭和四十三年五月八日、新聞、放送

⑥応募標語の送り先
財団法人明るく正しい選挙推進全国協議会
東京都千代田区平河町二の六麹町会館内

■看護職員の募集

重症心身障害者を収容する施設に勤務する看護職員を募集しておりますので、ご希望がありましたら役場町民課までお申込みください。

①勤務場所
びわこ学園、島田療育園

②資格
看護婦又は准看護婦

③年令
二十五才くらいまで

④その他
職員の更生施設は完備しており待遇は普通病院以上。

⑤募集者
新潟県民生部

自動車税
第1期分は
4月30日まで

■昭和四十四年歌会始の詠進要領

一 昭和四十四年歌会始のお題は、「星」と定められました。

二、詠進の方法

○一人一首限りとし、未発表の歌であること。

○詠進の用紙は、半紙白紙一枚を用い、毛筆で自書のこと。盲人等身体障害者は、点字で詠進し又は半紙に他人が代筆してもよいが、代筆の場合は、その理由を書いた別紙を添えること。

○書式は、半紙を横に二つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所氏名（ふりがな）、生年月日、職業を書くこと。

○詠進の期間は、本年九月一日から十月十日までとします。

○郵便のあて先は「東京中央郵便局区内 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えること。

○以上について疑問がありましたら、直接、宮内庁式部職あてに、照会するか、都道府県庁又は市町村役場に問い合わせること。

公告

土地の立入りについて

通知

標記についてこのたび東北電力株式会社より次の通り測量、調査のため土地の立入りの通知がありましたのでお知らせします。

一、事業の種類
国鉄塚山線新設工事

二、立入る目的
調査および測量

三、立入る区域
越路町大字来迎寺、飯塚、岩田、不動沢、東谷

四、立入る期間
昭和四十三年六月三十日まで

昭和四十三年三月二十三日
白井又三郎

「ゆうあい号」来る 献血に御協力を

県民の尊い生命を守る献血事業の推進については、格別のご理解、ご協力を賜わり深く感謝しています。

本年度は日赤の重点事業として、血液事業を推進し買血制度の弊害を除くため、保存血液はすべて献血でまかなえるよう献血推進をさけび皆さん方の協力を求める一方血液センター出張所の拡充と、配給網の確立を期し献血九〇%の目標を掲げ努力されているので町もこれに呼応して「輸血を必要とする痛める人々のために健康な人々が進んで血液を提供する」という地域事業の相互扶助の精神に基づき

四月十一日 越路町役場
四月十二日 岩塚小学校
十一月十四日越路町役場
十一月十五日塚山小学校

の四会場で献血者四百四十余名を目標に強力、積極的に推進する計画です。どうぞ医学上重要な役割を果している血液の現況をよくご理解下さって進んで献血にご協力をお願いいたします。

税は必ず 納期限までに

徴収納税から— 自主納税へ

町はいよいよ発足十四年目を迎え、町民の皆さんと共に力強く新年度へ滑り出しました。

しかしこの行く手には学校統合、道路整備、防災施設の拡充、冬季交通の確保、健康保険事業の合理化等幾多の難事業が膨大な予算を渇望して山積しており、これ等の事業が次々と遂行されて行ってこそ、初めて私達の住みよい郷土、住みよい町が実現して行くものであり、それに要する予算の確保は納税者各位の建設的な熱意に燃える自主的納税、その力の結集に俟つ以外に途はないことは、皆さんのご承知のとおりであります。

その税についてのお願いですが、税金はかっての徴収された税金から、皆さんに自ら進んで納めて頂くいわゆる自主納税へと、税法を貫いている基本的な考え方が戦後の占領軍政の影響を受けて変って参り、もう殆んどの人々がこのような考え方に不自然さを感ずることなく申告に、納付にご協力をして戴いていることは大変喜ばしいことです。しかしこのような情勢の中でまだごく一部の方々ではありますが、今なお税とは徴収されるものと言う古い考え方から抜け切れず、常習的に滞納し毎期納付督促状を受け、催告状を貰い更に数回に渉る臨戸徴収を受けないうちは納めて頂けない、と言う納税者がありますことは、そのための支出も決して少なくなく誠に遺憾の限りです、これが引いては常に進んで指定期間納付をしている人々に迷惑をかけ、国や地方の発展を大いに阻害しているわけですから、こうした人々も住みよい町づくりのエネルギーとなる税は〃徴収されるものから、自主納付へ〃と税法の制定趣旨が大きく変ったことを再認識され、全町民がこぞって指定期間内納税を励行してくださるよう、年度の始めに当って特にお願いいたします。

農事作業メモ

苗代準備と当面の管理

異常豪雪により雪消えは四月下旬頃かと思われるが消雪の遅れは、苗代播種を遅らせるとともに苗質の低下、病害虫の発生等を誘発し増産へ大きくひびく。すでに農家戸々において消雪の対策を完施されていることと思いますが次のことについても諸般の準備をお願いしたい。

1. 苗代用地の準備

(イ) 融雪水は水温が低いので温水田の設置を地区により考慮し水温の上昇を計る。

(ロ) 種籾の塩水選と消毒の完全実施。

(ハ) 苗代様式は畑苗代及び保温折衷苗代としたい。

(ニ) 保温折衷苗代とされる場合今年は特に新しい保温紙を使用願いたい。

(ホ) 芽出しは必ず行う（2㎜位）

2. 苗代管理

(イ) 播種時期～消雪及び田植予定期日からさかのぼり三十五日以上の日数を保つように来迎寺、石津地区四月十八日～二十三日頃 岩塚、塚山地区四月二十五日～三十日頃を目途として進められるように。

(ロ) 播種量は㎡3,3（坪）当り1.2～1.5合播とし厚播をさける。

(ハ) 保温紙上の雨水の完全排除。

(ニ) 除紙時期は一・五葉期とする（播種後約七～十日）保温折衷苗代における平張では温度の変動が激しく高温障害を生じやすいので除覆が遅くならぬように、又被覆中の灌水管理を怠らぬよう。

(ホ) 除覆（紙）後の水管理は入念に～深水管理は徒長軟弱苗となりやすい、又いもち病発生誘因となり本田もち込みとなる。

(ヘ) 病害虫の多発が懸念されるので田植前の苗代防除の完全実施が必要である。一回目は田植前十日位、二回目は田植前三日位。

国保保険証更新

切換え手続きは早目に

町の国民健康保険の被保険者証（保険証）は去る三月三十一日限りで有効期限が切れるので三月中に部落の総代さんを通じて新らしい保険証に更新（交換）しましたが、その時何かの都合で更新が済んでいない家庭では早目に古い保険証を役場に持参して新しい保険証に更新してください。

出稼ぎその他の関係で㊕㊫（単独の保険証）の保険証の発行を受けられた方は帰郷後速かに㊕㊫の保険証を役場に返還してください。なお、この返還の時は他の家族の保険証も一緒に持参願います。

環境衛生週間

4月18日～4月24日

今冬は三十八年に次ぐ大雪に見舞われ、各家庭ではし尿、ごみ処理に大変ご苦労されたことと思います。

雪どけ期を控えごみの堆積または一時貯溜等により汚染、汚だくのおそれのある地域家庭においては更に一層完全なるご処理をお願いします。

例年のとおり四月十八日から一週間全国一斉に「環境衛生週間」として活発な防疫清掃運動を推し進める計画です。

町役場でも近日中に総代会を開いて衛生害虫の発生源撲滅を中心とした今年度の防疫対策を協議し清潔な住みよい郷土建設に努めることが計画されています。

私たちもこの機会に各自の周囲や生活環境を清潔にし健康な住みよい町づくりに協力しましょう。

‘日ごとに進む農業機械化’

新潟県農業機械化講座

越路町で開催される!!

農業の近代化と生産増強をめざして近年農作業の機械化が急速に進んでまいりました。農業機械に対する知識と技術向上を目的に新潟県・農業機械化協会、新潟日報社で主催する機械化講座が四月二十四日、二十五日の両日次のとおり来迎寺において開講されます。当会場には全国の機械メーカーから最新の各種農業機械が出品され展示・作業実演が実施される。是非この機会に参加されて新しい知識・明日の農業経営に役立てるようお勧めいたします。

記

四月二十四日 (1)農業機械パレード 十一時三十分～十六時三十分 経路＝長岡～才津～神谷～岩野～片貝～来迎寺

(2)農業機械運営研究会 十三時三十分～十六時 会場＝越路町役場

四月二十五日各種機械の展示 来迎寺農協倉庫前広場

作業実演 旧有料道路南側 十時三十分～十五時

第6回
新潟県
農業機械化春季講座
● 4月24日(水)・25日(木)
● 三島郡 越路町 来迎寺

交通事故発生状況

一月中、本県における交通事故の発生状況は、人身事故件数四百六件（昨年同期二百九十六件）、死者数十人（昨年同期十人）傷者数四百九十八人（昨年同期三四六人）で昨年同期に比べ死者数は同数であったが、人身件数三七・二%、傷者数四三・九%とそれぞれ増加した。

これを路線別にみた場合、増加率の高い路線は国道十七号線二〇九・一%、国道百十六号線二〇〇%増、国道十八号線一七五%増の順となっており、また、原因別にみた場合車がわでは滑走五十八件、わき見五十一件、安全速度三十六件、人がわでは飛び出し十五件が上位を占めた。

死亡事故は九件（十人）で、酒酔運転によるものが、三件（三人）あり、とくにめだった。

新入学（園）児の交通事故防止強調期間

3月25日～4月20日

統計でみる町のすがた

町民所得推計

家計の収支にしても、物価の動きにしてもそれぞれ個別の統計です。この大きさはあくまで経済の部分的な見方しか出来ません。そこで町全体の潤いを総体的にみるのが町民所得推計で、これからこの欄を通じて数回にわたって所得推計のお話をしてゆきます。

所得とは何か

所得というものの考え方は町民所得では一定期間（普通一年）において町の住んでいる者の生産活動によって生み出された純生産物の価値であって、それはまたこの生産活動に参加したいろいろの要素の所得となり、これが消費や投資にあてられるものであり、これを所得といいます。

中間生産物を除く

越路町における生産活動を考えてみますと、農業や製造業、そして商業などの財貨やサービスの生産を営む企業（すべての事業体）などによって生産活動が行なわれており、それぞれが土地や資本・労働などの生産要素をもって財貨やサービスを生産しており、これを貨幣で単純に合計したものが総生産額といわれるものです。

例えば農家で米を造り、この米を原料にしてお酒が出来る。このお酒の価格の中には米の代金も含んだものであり、このように他の企業から購入した原材料など（中間生産物といいます）が重複して含まれ、この二重計算をさけるために中間生産物を除きます。すると新に生産された価値が得られ、これが町民所得（純生産）といわれるものです。（ここでは資本減耗分は考えないことにします）

三面等価の原則

この町民所得は生産要素の所有者（土地、資本、労働）に対し、地代・利潤・賃金の形で分配されます。これが分配所得です。次に分配を受けた所得を支出するわけですがこれは消費と投資に向けられます。

このように生産された純生産物の価値の流れは生産・分配・支出を通じてそれぞれの面で生産所得、分配所得、支出所得といい、これら三者はもともと同一の価値の流れであるわけで、これを三面等価の法則とよんでいます。

町民所得の場合は、計算上とらえる期間のずれや、すべての流れをとらえることが出来ないのでこの三つは等しくすることが出来なくなっています。

生産と所得の三面との関連（資本減耗分を除く）

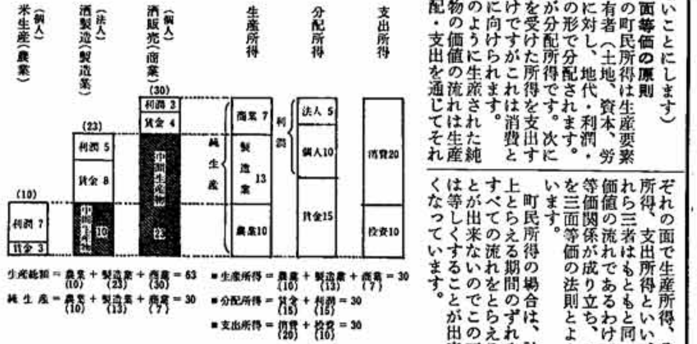

生産総額＝農業(10)＋製造業(23)＋商業(30)＝63

純生産＝農業(10)＋製造業(13)＋商業(7)＝30

■生産所得＝農業(10)＋製造業(13)＋商業(7)＝30

■分配所得＝賃金(15)＋利潤(15)＝30

■支出所得＝消費(20)＋投資(10)＝30

（おのおのの数字は上げた所得額です）

越路町青年団体 連絡協議会の結成

四月一日より越路町青年団体連絡協議会が結成され発足することになりました。

昭和三十八年十一月、青年の激減と社会構造の変革を契機に、町連合青年団が崩壊し、その後四年間当町には、組織化された青年が皆無に等しい状態であった。

しかし、生活条件がいかに変ろうとも、地域の青年たちは、自らの手によって自分の問題と地域の課題解決策を見えだそうという、一部有志の青年たちが、組織化を考えだした。

町内に散在している、二三の部落青年会とグループ代表と数回の話し合いの機会をもち、団体活動の問題点を研究し、意見調整してようやく、新組織の結成にふみきることができた。

この協議会は各部落単位団、グループ、サークル、職場の青年、その他の青年団体を網羅し、自分たちの向上と、地域改革の推進や新しい町づくりを推進しようと考えております。青年の喜びも苦しみも、ともに語り合い、深い友情で青春の一時期を送るため、町民各位の暖かいご指導をお願いいたします。

建築物の着工届は忘れずに

豪雪にほんろうされた永い冬も過ぎ今年も住宅の建築や店舗、工場建設計画をされてる事と思いますが、改築、増築も含め着手前に必ず届出を行って下さい。これらは建築基準法に基づくものであり罰則も適用されるものであります。

届出は床面積十平方米（三・三坪）以上のものは必要であり、特殊建築物は知事の確認申請を要します。

届出の用紙、方法については役場土木課又は建築士にお問いあわせ下さい。

ポストコーナー

■郵便番号の書き方

七月一日から実施される郵便番号制について掲載いたします郵便物の差出の際にご協力をお願いします。

△手書きの場合

定形郵便物とはがき
赤い記入ワクの中に、アラビア数字で、きちんと書く。三ケタの場合、左から三つを使用する。（図1、2）

定形外、小包郵便物
記入ワクはいらないが、右上部にアラビア数字で左横書きに大きく見やすく書く。（図3・4）

図 1

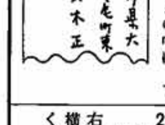
〒
香川県大
長尾町東
鈴木正

図 2

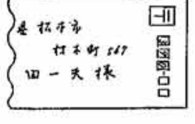

図 3

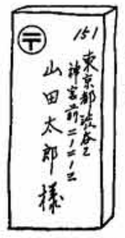
〒
151
東京都渋谷区
神宮前二ノ一ノ三
山田太郎様

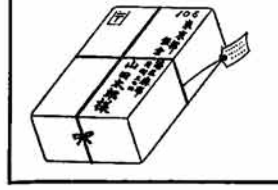図 4